

二 黒潮町の「解放子ども会」について

1 「解放子ども会」はもともと部落解放の担い手を育てることを目的として運動団体が隣保館や児童館で始めたものです。これに対して、学校教育が取り組むべきであるのかどうか、見解を聞かせて下さい。

2 「解放子ども会」の目的には「部落差別に対しての憤りを持ち、解放のために進んで行動できる子どもに育てる」ということが掲げられています。これは、思想信条の自由や職業選択の自由、居住移転の自由など憲法で保障されている人として生きる上での「自由」への制約や侵害ではないかと考えますが、見解を聞かせて下さい。

3 「解放子ども会」に参加している子どもたちということで、クラスや学校全体・地域の行事等で公的・社会的に公表することについて、見解を聞かせてください。

4 「解放子ども会」の子どもは、「過去に差別を受けた地域の子ども」「差別を受けた親の子ども」という位置づけが行われています。このように捉えると、先祖と子孫の血縁の問題となり、いつまでも続く問題になります。部落差別は、歴史的・社会的制度の問題であり、その制度がなくなれば消えてゆくものであると考えます。「賤称語が使われるから」、「差別意識が残っているから」といって、前述のように血縁の問題として捉えるのは誤っていると考えますが、見解を聞かせて下さい。

以上

<追伸>

- ・話し合い日時などの折衝・連絡は、下記の人権共闘事務局にお願いいたします。

人権共闘事務局

畑山 和則 (電話 8 2 2 - 4 1 3 5、高知県教職員組合内)